

平成 21 年度 第 1 回帯広市健康づくり支援部会議事録

日時:平成 21 年 11 月 18 日(水)

19 時 40 分～20 時 40 分

場所:帯広市役所 10 階 第 3 会議室

● 会議次第

1 開会

2 会議

- (1) 前回会議の議事録確認
- (2) 平成 20 年度保健事業について
- (3) その他

3 閉会

- 出席委員 佐和部会長、若林副部会長、松崎委員、本吉委員、高橋委員(き)、有岡委員、高橋委員(セ)

欠席委員 角谷委員

● 議事録

○ 事務局

お晩でございます。

定刻となりましたので、はじめさせていただきます。

本日は、大変いそがしいところ、また、お疲れのところご出席いただき、誠にありがとうございます。

それではただ今から、平成 21 年度第 1 回健康づくり支援部会を開催させていただきます。

本日の委員の出席は、健康づくり支援部会、委員 8 名中、7 名のご出席をいただき、出席人数が委員の過半数を超えていますことから、本日の部会は成立しております。

それでは、これより議事の進行につきましては、佐和部会長にお願いいたします。

○ 部会長

それでは、会議に入らせていただきます。

最初に、前回会議の議事録の確認についてを議題とします。

この議事録は、この場でご確認いただいた後、公開される予定となっております。議事録につきまして、ご質問やご意見があればお願いします。

別になければ、会議録は了承されたものいたします。
次に、平成 20 年度保健事業についてを議題いたします。

○ 事務局

事前に送付させていただいております平成 20 年度保健事業(健康推進課関係)という資料をご覧ください。

なお、この資料につきましては、先ほどの審議会でもご説明させていただきました。それと審議会の決算議会、9 月に行われていますが、その中で、帯広市の施策ということでご報告させていただいた資料の抜粋になります。

1. 保健福祉センターの利用状況 保健福祉医療の関係ということで、平成 18 年 4 月から今の現在地、東 8 条南 13 丁目に異動になりました後、拠点の施設として現在利用しています。

利用状況につきましては、利用件数が、2,475 件、利用者数は 56,523 人、下段の上記以外で相談等での利用者数を含めると、合わせて 67,756 人が利用しております。

当初、保健福祉センターは 65,000 人程度の利用を見込んでいたのですが、18 年から 20 年につきましては、見込より多い利用となっています。

2 番目の感染症などの予防、(1)予防接種の実施状況につきましては、予防接種法に基いて定期接種で行っている予防接種の実施状況です。

接種につきましては、ジフテリア・百日咳・破傷風と書いてありますのは、一般的に三種混合というワクチン接種でございます。

ジフテリア・破傷風につきましては、二種混合という予防接種になります。こちらにつきましては、約 9 割くらいの接種率があるかと考えております。

次に、ポリオですが、接種対象年齢が乳児期から 7 歳半までと接種できる期間が長い予防接種で、接種率は 9 割くらいの接種が続いております。

接種時期は春と秋、2 回で、1 回につき 1 ヶ月程度ですが、各コミセン、保健福祉センターで行わせていただいております。その際、医師会のご協力をいただきながら実施させていただいております。

次に、麻しん・風しん混合、麻しん単独、風しん単独ワクチンにつきましては、原則としては小学校就学前までに 2 回の接種の制度になっておりますが、中 1 と高 3 の時代にも、丁度この頃のお子さんの接種が 1 回だということで、二年程前にはしかが東京の大学生中心にはやったということで、中 1 高 3 の時期に 2 回目の接種機会を設けるということで、国で 5 年間行っておりまして、平成 20 年度も実施しています。

中 1 より高 3 に相当する方の接種率が伸びなかったのですが、平成 20 年度 70%まで接種率が上がりました。

次に(2)番、結核検診の実施状況につきましては、BCG 接種と大人が行う間接撮影の実施状況になります。

(3)番目のインフルエンザの予防接種の実施状況でございますが、新型インフルエンザは含まれず、20年度は季節性のみの実施状況となっております。

①の中学3年生、高校3年生の接種者数は帯広市単独で行っております接種費用の助成を受けて、市に補助申請が上がってきている方達の接種者数となっております。

②高齢者(65歳以上対象)につきましては、原則65歳以上の方、1,000円の負担で接種を行っており、予防接種法の二類感染症の定期接種ということで行っております。なお、65歳以上の高齢者のインフルエンザ接種につきましては、毎年接種者が増加しています。昨年度は、対象年齢のうち医療機関からの報告の数が、5割を超えています。

今後もますます伸びるのではないかと予測しています。夏の補正議会等で今年度の予算につきましては、高齢者及び中3、高3の方のワクチン接種予算について、補正を行い、体制を整えさせていただいております。

3番目、生活習慣病の予防でございます。(1)健康教育の実施状況としまして、合計118回、受講者数につきましては、3,535人にご利用いただいております。

(2)健康相談につきましては、利用者は319人となっております。

(3)検診の実施状況でございます。人数しか掲載しておりませんが、特に、子宮がん、乳がん検診につきましては、毎年伸びてきており、子宮がんにつきましては、3割近い数値となってきております。また、十勝の胃がん、肺がんの罹患者は多いと聞いております。

胃がん、肺がんの受診率が、19年に比べて1ポイントから2ポイント落ちており、10%代の受診率ということで、受診勧奨について十分に努めるようにしておりますが、抜本的な解決策がないということで、地道な啓発から勧めていきたいと考えております。

(4)市民健診・健康診査は、特定健康診査ということで、各保険者が、実施する検診として義務付けられており、国保加入者に対して、国保課が実施主体となり健診を行っていますが、生活保護を受けている方が保険に加入していないため、国保課ではなく、健康推進課で、生活保護受給者の健康診査を実施しています。また、35歳から39歳の方に対しての健診は帯広市独自で実施している健診です。

生活保護者または、35歳から39歳の方で、積極的支援、動機付け支援の対象となった方が少なく、利用者が少ない状況でした。

受診率を向上させるとともに、保健指導利用者を増やすため検討していく必要があると考えています。

(5)健康づくり講座につきましては、健康プラン1日コース、食事バランス講座、からだスッキリ講座の3事業をご利用いただいております。

(6)リラクゼーション事業におきましては保健福祉センターの3階にマッサージチェアや酸素などのリラクゼーション機器が備えられており、年間1,210人の方にご利用いただいております。月平均100人程度の方にご利用いただいております。

(7)すこやかロード事業は平成20年度に緑ヶ丘公園がみどりや花の課で整備されるこ

とをきっかけに「ウォーキングロード」ということで、健康づくり財団が実施主体となっている「すこやかロード認定事業」に申請し、認定されました。

平成 21 年度は、認定された緑ヶ丘公園の他5ヶ所のウォーキングロードのマップを作成し、「健康ロードマップ」としてまとめております。

4. 寝たきり・認知症予防(1)訪問指導の実施状況は、ご相談があった方のご自宅等に訪問し、相談を受けるということで、延べで年間 131 人の方の指導を行っています。

(2)身体障害者体力向上トレーニング事業につきましては、保健福祉センターの1階で行っていきまして、述べ参加者は 5,892 人となっております。新規の参加希望者もあり好評をいただいている事業で、工夫しながら希望者が参加できるよう体制を整えています。

(3)介護予防個別評価事業は、20 年度まで、健康推進課事業でしたが、21 年度より高齢者福祉課に事業を移管しています。

(4)いきいき温泉事業につきましても、介護予防事業の一つとして実施している事業で、一般高齢者施策として、介護保険を受けていない方を対象として、温泉を利用して、事業展開をさせていただいています。

5. エキノコックス症検査実施状況でございますが、毎年 9 月、4 から 5 回程度行い、中学生以上の方を対象に無料で実施しています。昨年は 22 人で、全ての方が陰性でした。

6. 救急医療体制に関する実施状況は、毎年ご案内させていただいています医師会、市内医院のご協力を得ながら、一次救急としては、夜間急病センター、在宅当番、休日歯科在宅診療につきましては、医師会、もしくは歯科医師会のご協力を得て行ってございます。患者数につきましては、それぞれの救急ということなもので、上昇すればよい、下降すればよいということではございません。増加・減少の分析は難しいですが、受診者数が増加するときは、今回のように感染症が流行したときなどに一次救急の受診者数が増加しております。

10 月末から11月にかけて受診者数が多くなっております。平年より伸びている状況で、年間決算でも、平成 20 年度に比べて上昇する見込となっております。

②二次救急につきましては、一年間通してということで、重症患者の対応ということで、患者数につきましては、2,367 人プラス開西病院、協立病院に 20 年度整形外科について支援いただいている部分がございますので約 2,600 人程度の利用があったかと思いません。

最後に休日、夜間における案内は、一次救急医療平成 16 年から開始した事業で、健康づくり財団のほうで救急医療情報システムというのが、以前から行っておりましたが、帯広市独自ということで、一次救急の夜間急病センター、在宅当番医の関係、5時以降7時まで開業している医院等を急病テレホンセンターでお知らせさせていただいたり、日中につきましては、テープでお知らせして、診療できる医療機関をお知らせしています。

電話で対応させていただいていますので、26 日まで救急ということでご記憶にとどけておいていただければと思います。

次に、「平成 20 年度決算状況」です。健康推進課予算につきましては、保健衛生総務費、夜間急病診療費、予防費、保健福祉センター費という 4 つの目からなっています。

それぞれの項目につきまして、事業がぶらさがった形になっておりますけれど、決算状況としましては、平成 20 年度決算額 B の欄の合計の一番下の数字になりますが、612,043,754 円という金額になっております。

それぞれ目ごとに平成 19 年度との比較をしておりますので、口頭でご説明させていただきます。

保健衛生総務費につきましては、平成 20 年度は、91,911,776 円、平成 19 年度と同じ項目につきましては、173,664,681 円で、8,172,905 円が減少しております。

一番大きな要因は、平成 19 年度まで帯広厚生病院の救命救急センターが、整備されてございました。そちらの整備費に対して 10 年間に分けて約 1 億円程度毎年補助しておりました。それが、最終年度、平成 19 年度は 9,219 万円の事業費でした。それが平成 20 年なくなっておりますので 81,752,905 円の大多数がこちらの残減となっております。

次に夜間急病診療費につきましては、平成 20 年度 209,888,814 円となっております。

こちらにつきましては、先ほど施策の中でご説明いたしました、一次、二次、夜間急病センターの関係の費用がはいっております。

平成 19 年度 202,695,441 円であり、平成 20 年度は 7,193,373 円が増加しております。

この費用につきましては、整形外科の関係で協立病院と開西病院に協力いただいたこと、二次救急の 3 病院に以前からお願いしていた単価などの見直しがございます、増加になっております。

次に予防費です。予防費につきましては、予防接種ですとか、検診関係等々の事業が入っている予算になっております。平成 20 年度 259,229,131 円になってございます。

平成 19 年度は 317,003,892 円、対比としましては、57,774,761 円減額になっております。

この原因につきましては、平成 19 年度までは、健康診査の関係で基本健康診査ということで健康推進課で事業を行っていましたが、基本健康診査がきりかわり、特定健康診査に平成 20 年度からなっています。特定検診の事業費については国保課の事業予算になっておりますのでそれが一番大きな要因かと考えています。

最後に保健福祉センター費でございます。平成 20 年度、51,014,033 円という決算額でございます。

平成 19 年度 56,521,396 円ということで、5,507,363 円減額となっております。

平成 19 年度につきましては、平成 18 年 4 月に保健福祉センターが開設しておりますが、18 年度一年間使用してみても子どもが使用している部屋、子育てサークルの部屋、健診で子どもたちが利用する部屋、当初冷房装置を考えていみせんでしたが、夏場親子が参集する事業もあることから、暑いときの最低限の冷房装置が必要となり、平成 19 年度、冷房関係の工事を行いました。

それに比べて平成 20 年度につきましては、多目的ホールという棟の屋根、壁についての改修工事といった、臨時的経費で約 557,000 円の差が出ております。

保健事業、決算状況につきましてのご説明にかえさせていただきます。

○ 部会長

事務局からのご説明につきまして何かご質問はございますか。

○ 委員

決算にあった、健康診査と市民健康診査の違いは何ですか。

○ 事務局

市民健康診査というのは、35 歳から 39 歳までの方を対象に、若い方の健診機会の確保ということで、市が独自で実施しています。

健康診査は、平成 20 年度から行われている特定健康診査は、保険に加入されている方に対して保険者が行う健診ですが、保険に加入されない生活保護を受給されている方達に対する健診の機会を市で確保するため、国でいう健康増進事業ということで財源を持って市町村が行うことになっている事業です。

○ 委員

生活保護の方の保険を医療保険とっているのですね。

○ 事務局

医療保険に加入することが出来ないのが生活保護の方で、医療保険者が行う健診のメニューと同じものを健康診査として帯広市が行っています。

○ 委員

医療保険に入っていない人のための健診ですね。

○ 事務局

事業の主体が違うため、健康推進課の事業として掲載されていると理解していただくのが良いかと思えます。

○ 部会長

受診券を発行して、毎年実施しているのですか。

○ 事務局

受診券を毎年発行し、対象者に郵送しています。

生活保護の方、疾病を持っている方など、なかなか受診していただけない状況ですが、健康の保持、扶助費の事業費の増加ということもございますので、健診を受けていただいて、指導を受けていただき、何とか良い方向に向かえばと思っております。

○ 部会長

他に何かございますか。

○ 委員

健康ロードマップのことですが、緑ヶ丘だけが認定コースですか。

○ 事務局

はいそうです。

○ 委員

緑ヶ丘公園以外は運動量(エクササイズ)の標記がないのが残念に思いますが、測定していないのでしょうか。測定できないのでしょうか。

○ 委員

測定はしています。私達健康づくり推進員が何人かで実際に歩いて、距離数、歩数、エクササイズ数、消費カロリーなどを測定していて、メッツは瞬間的なものなので、今回は載せていません。

認定されるためには、財団で何エクササイズ以上であることが必要という条件があったため、緑ヶ丘公園はエクササイズを掲載しています。

○ 委員

エクササイズとはどのような意味ですか。

○ 委員

簡単に言うと、運動量です。

身体活動の強さを表す単位をメッツと言い、安静時を1メッツ、安静時の3倍の強さが3メッツです。

例えば、1エクササイズというのは、安静時の3倍の運動の強さで20分運動することで、距離にして1時間に4キロメートルくらいで、皆さん普通に歩くくらいのスピードです。

緑ヶ丘公園は、25分で1.5エクササイズ、普通歩行では30分歩いて1.5エクササイズなんですが、この場合は、健康づくりのために意識して少し早く歩いてもらいましょう

ということにしました。

2 キロを 25 分で歩いたら、1.5 エクササイズになりますよということで、参考例として載せています。

○ 委員

健康まつりなどで栄養士会でいろいろな相談を受けるのですが、住んでいる身近にこのようなコースがあって、エクササイズや消費カロリーがわかれば、簡単に説明できてとても良いと思いました。

○ 部会長

緑ヶ丘公園には看板が立っていて、りんごなどが何キロカロリーで、消費カロリーなども表示されている。

○ 事務局

健康づくり推進員の会の皆様のご協力を得て、ロードマップが作成され、10月18日に緑ヶ丘公園を会場にすこやかロードウォーキング大会を市民の方150人定員で、130人ほど参加いただき、雨降りでも天候が心配しながらの実施でしたが、緑ヶ丘公園を歩いたあと、グリーンプラザの中で、食生活改善推進員の方の協力で鮭汁提供いたしました。

好評をいただきましたので、来年も何か考えたいと思っています。

ウォーキングロードの認定を受けた記念事業として健康づくり推進員の会と、食改のご協力を得て事業を行わせていただきましたが、2つの会と協働で今後も取組みをして会の宣伝・啓発にもつながれば良いと考えています。

ロードマップはウォーキング大会で配布を開始させていただいて、現在はコミセンなどに配置させていただいております。栄養士会などでご利用いただくときには配布するまでの枚数はないかもしれませんが、講師の方にご利用いただけるのであれば、ある程度の枚数はご提供できますので、言っていただければと思います。

○ 委員

エクササイズを広報などで紹介してはどうか。

○ 事務局

広報や、いろいろな場面でヘルコンさんの協力をいただきながら、紹介していきたいと思います。

○ 委員

私達がお手伝いさせていただいている健診・栄養・運動教室が各コミセンで行われて

いますが、そこに参加されている方にはエクササイズの説明などのイラストの入ったチラシを配り、皆さんに説明しております。

帯広のロードは、素晴らしいです。この間、9 日の日に公演をたのまれて行った町では、4 つ認定コースがあるのですが、前日は 6.9 キロのコースを歩いて、翌日朝食の前に 6.1 キロと 4.5 キロのコースを歩きました。

案内標識がひとつも立っていない、地図はあっても地図描いてある建物がどこにあるのかわからない所が結構あって、例えば、一番先にローソンが目につくのに、その先の商店が地図に載っていてローソンが載っていないなどで、苦労して歩いてきました。それから見ると、帯広のロードは素晴らしいのが出来たなと思っています。

案内標識などは、市の予算で整備していただきました。写真撮影などは私どもで行って、だいたいのイラストもパソコンが堪能な者がいまして作成しました。

○ 部会長

他にございますか。

なければ、20 年度保健事業についての質疑を終了いたします。

次に、その他として委員の皆様から何かございますか。

特になければ、事務局から何かございますか。

○ 事務局

新型インフルエンザについてお知らせをさせていただきたいと思います。

本日配布した資料のピンク色のリーフレットは、11 月の初めに各世帯に配布させていただいておりますので、皆さんの目にも触れていると思います。

医療機関の医療従事者の接種、16 日から始まった妊婦の接種、基礎疾患の最優先の方などの接種が始まってすでに医療機関は忙しいと思います。

その後 12 月初めから、基礎疾患のその他の方、1 歳から就学前の方など随時、優先接種者の区分に応じて行われるということで、医療機関の皆様のご負担が大きくなっていくかと考えております。

市民周知と同時に最後のページでは帯広市の接種料金、原則、国は有償だということで行っていますが、所得の低い方に対して市町村が支援しなければならないということで行っています。近隣町村が範囲を広げて補助を行っていますが、帯広市においては、考え方としては、福祉施策として、所得の低い方のみに限って、接種費用が無料になるということで、進めております。このような説明が、ピンクのリーフレットに掲載されております。

次に、インフルエンザの発生状況ということで、11 月 8 日までが第 45 週ということで資料となっております。この情報は、毎週、北海道感染症情報センターが道内の分を発表し、医療機関に定点というものを設けて、そちらに受診した方を割り返したものを定点観

測値として報告しています。

帯広保健所管内におきましては、10月12日以降の第42週以降30人という警報レベルを超えまして、42週から45週にかけて30人を超える状況になっております。

第41週の10月5日から10月11日は29.77人ということで、この週を含めると、5週続けて30人を超える状況でございます。

帯広市内の定点観測地で11月9日以降については、今後の発表をまたないとなりませんが、まだ30人を切ることはならないかと予想してございます。

3 ページ目、上段のグラフは夜間当番日計推移、下段は休日の「休日当番+夜間当番」の推移でございます。これは、救急体制ということで一次救急、在宅当番医と夜間急病センターの関係、毎日毎日行っております。

こちらについて、上段の表が合計数字になります。左側の43週あたりの10月19日から25日が57人という定点観測になったことが如実に救急の医療機関も受診者が増えている状況でした。11月に入りまして、若干ですが、救急の受診数は減少してきていると思われまます。

休日につきましては、昼間、日曜日・祝日の日中から夜間7時から9時にかけての合計数字になります。こちらにつきましても、10月中旬以降の休日については、合わせて約400人をこえる方が受診しています。

15歳未満と15歳以上に受診者数を比較しますと、15歳未満の方が15歳以上の方の受診の倍以上となっております。

なお、夜間急病についても、15歳以上の方は少なく、15歳未満の方の受診が多い状況です。

4 ページ、接種スケジュール(予定)となっております。これは、明日、北海道が報道機関に発表するスケジュールです。

まだ接種が開始されていなかった、基礎疾患を有する方(その他)、就学前の方については12月4日から接種を開始するとしています。なお、予約開始については11月24日ということで発表される予定です。

各医療機関の体制については、それぞれ道の報道を受けて体制を整えていると考えてございます。

それ以外の優先区分の方については、12月中、もしくは1月ということが依然の予定でございましたが、できるだけ前倒しできないかという国の連絡もありまして、北海道につきましては、今月中もしくは12月の初めにかけて1歳未満児の保護者初め小学校の高学年から中高生、65歳以上の高齢者についての接種時期について検討していくということが発表されることになってございます。

次に接種回数の見直しについてですが、ご存知の方もいらっしゃると思いますが、基本的には1回接種ということになりました。妊婦、基礎疾患のある方も1回接が原則でございます。

なお著しく免疫が落ちていると医師が判断した場合においては、2 回接種となります。中高生につきましては、まだ、接種が開始されておりませんが、当面 2 回接種のままで残されております。将来的には 1 回の接種の検討を行うとしています。健康な 65 歳以上の高齢者の方も 1 回接種ということで厚生労働省が見直しをしています。

当初、2 回接種が原則でしたが、最初に医療従事者が 1 回で始まりまして今回 11 月 11 日以降、この接種回数でワクチン接種が行われるとの情報でございます。

現在の新型インフルエンザの状況ということで報告させていただきました。

○ 委員

定点観測というのは、どこか特定の病院を調べたということですか。

○ 事務局

帯広保健所管内で 13 の定点があります。13 医療機関ではございません。例えば、1 医療機関で、小児科、内科が定点となっている場合もあります。定点となっている医療機関がどこかはわかりませんが、管内で 13 定点あるということです。そこに受診した患者の人数を 13 で割り返して人数を出しているのご理解いただけると良いと思います。それを集約したものが、全国、全道のものとなります。

○ 部会長

最初のうちは、患者全てに PCR 検査を行っていたが、そのうち、代表例だけの検査となりました。

ウイルスについては、厚生病院が、どのようなウイルスがいるか調べてますが、殆どが新型でわずかに A ソ連型、B 型がわずかにある状況で、75%は 15 歳以下の子どもという状況のようです。

○ 事務局

今、佐和先生からご説明があったように、インフルエンザの区分をしていない状況で、いったんおさまりかけても、12 月以降、季節性のインフルエンザが流行する時期となります。季節性か新型かがわからなくなるのがこれからの時期かと考えております。

○ 部会長

新型インフルエンザの致死率は 0.0084%、季節性は 0.1%。あまりにマスコミが新型で死亡したと報道しているが、新型のほうが致死率ははるかに低い状況。

○ 委員

予防接種というのは、病気に対する免疫力をつけるのではないのですか。

○ 事務局

今回のワクチン接種につきましては、予防で、かからないのではなく、かかったとしても重症化の予防の効果は期待できるとしてはいますが、かからないということではないという理解が正しいと思います。

ワクチン接種で、後遺症等健康被害のリスクも理解したうえで接種するよう国では周知しています。

○ 委員

最近の報道で、予防接種というのは、危険性があるのは確かで、はしかの予防接種などでは、一般的に打っておけばかからない確率が高いという理解が多かったと思います。

ところが、今回報道されておりますのは、かからないのではなく、重症化を防ぐとなっている。いままでは、重症化を防ぐとはなっていなかったと思います。ただ、かかりにくいとか、免疫力をつけるとかそんなふうな理解をしてきたと思います。

○ 事務局

麻疹風疹は、重症化抑制でなくかからないという効果があります。インフルエンザに関しては、予防を重視したワクチンは作れなかったということだと思います。ワクチンの種類によっては罹らない予防接種もあります。

○ 委員

国もゆれているので、1回接種でいいのか、2回必要なのか、重症化を防ぐのであれば3回が良いのかははっきりしていないですね。

○ 事務局

今、国で、接種しながら治験の結果を踏まえて回数についても、いろいろな専門家の部会などで検討されていると聞いております。

○ 部会長

アメリカが1回接種としており、アメリカの結果にも影響されている。海外から輸入するものには、アジュバンドが入っているため、もし何かあったとき、国家補償しなければならないということもあります。

○ 委員

予防接種はこわいです。

- 部会長
リスクはあります。脳炎をおこしたりということがありますが、公衆衛生なので、そういうものです。

- 委員
そういうものかもしれませんが、予防注射をぜったいしないという生徒が何人かいました。

- 部会長
ウイルス性疾患は、ワクチン接種でしか予防ができない
今、女性の子宮頸がんのワクチンが出来ています。
感染の原因のウイルスがヒトパピローマウイルスということが分かっているため、このワクチンを接種すると、子宮頸がんの予防ができるということで、中学生くらいから接種すると発症を抑えることができます。オーストラリアは公費で接種できるようです。

- 事務局
子宮頸がんもそうですが、そのほかにも実施すべきワクチンがあり、国で治験を行い、定期接種の動きがあります。国の動きをみながら、市としても検討していくべきと考えています。

- 部会長
その他、委員の皆様から何かございますか。なければ、事務局からありますか。

- 事務局
次回の健康づくり支援部会の日程であります。日程等につきましては、佐和部会長と調整の上、委員の皆様にご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

- 部会長
以上で予定されている議事は終了いたしました。
本日はこれで閉会といたします。お疲れ様でした。